

問本 石岡市役所本庁舎 支 八郷総合支所 Tel 43-1111（代表）

※料金の記載のないものは無料

募集
甲種防火管理
新規講習会

▼防火管理者の選任義務がある事業所などで、管理権原のある人は受講しましょう。

日時／10月8日(木)・9日(金)の2日間

午前9時～午後4時30分

※2日間受講で修了証を交付会場／八郷総合支所101～103会議室

受講料／5000円

※講習会当日のお支払いになります。おつりの無いようお願いします。

受付期間／9月16日(木)

午前9時～午後3時

受付場所／八郷総合支所101～103会議室

募集定員／40人程度

※変更となる場合があります。

申込方法／申込用紙に必要事項を記入の上、受付場所へ提出

※申込用紙は市内消防署(所)もしくは受付会場で配布するほか、市消防本部ホームページからダウンロードできます。

※受付および講習会当日はマ

スク着用をお願いします。
問 市消防本部予防課
Tel 23・01119

お知らせ
介護慰労金を
支給します

▼市では、在宅のねたきり高齢者などの介護を行っている家族に、家族介護慰労金を支給しています。

対象者／次の①～③のすべての項目に該当する人

①令和2年7月31日現在、介護保険法の要介護度4または5(相当する人を含みます)に認定された被介護者と同居し、常時介護している人

②市民税非課税世帯

③対象となる被介護者が、令和元年8月1日から令和2

年7月31日の間に介護保険サービスを利用していない世帯(年間10日以内のショートステイを除く)

申請期間／9月1日(木)～30日(木)(土日祝日を除く)

申請場所／高齢福祉課または支所市民窓口課

問本 高齢福祉課

Tel 23・7326

その場でできる1分間の防災訓練

シェイクアウト訓練にご参加ください！

▶市内全域でシェイクアウト訓練を実施します。防災行政無線から緊急地震速報が流れますので、その場で「まず低く、頭を守り、動かない」の3つの安全確保行動をとってください。

シェイクアウト訓練終了後は、備蓄品確認や家具の転倒防止点検、家庭内の危険箇所の確認なども実施しましょう。

シェイクアウト訓練とは

その場で一斉に三つの安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない」を行う地震対策の訓練です。



訓練日時

9月11日(金) 午前10時から約1分間

情報伝達手段

- ①防災行政無線②メールマガジン
- ③ホームページ

登録方法（申込期限：9月10日(木)午後5時）

- ①防災対策課へ申込書を郵送、ファクスまたは持参
- ②市ホームページまたは二次元コードから登録。詳細はこちら▶

問本 防災対策課 Tel 23-7284



広告掲載欄

※※掲載しているイベント・募集情報については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて中止または変更になる場合があります。また、開催の場合でも感染症対策を行った上で実施します※※

集 募 スキルアップセミナー 受講者募集

第二種電気工事士受験対策 (技能) B講座

日時／10月17日(土)・18日(日)・

24日(土)の3日間

午前9時～午後4時

持参物／試験で使う工具など

受講料／3040円

定員／25人

申込期限／9月14日(月)

申込方法／土浦産業技術専門

学院ホームページの「スキル

アップセミナー」のページか

ら電子申請による申し込み

※定員を超過した場合は、抽

選による選考

〒県立土浦産業技術専門学院

TEL 029・841・3551

土浦産業技術専門

学院ホームページ

はこちらから▼



お知らせ 空き地管理の お願い

▼草木の生い茂るこの季節は、空き地の雑草などによる苦情が毎年多く寄せられます。

雑草などが繁茂すると、害虫の発生や、不法投棄の原因となり防犯上好ましくないなど、付近に住んでいる人の迷惑になります。

不法投棄されてしまった場合、所有者に管理責任があるため、その土地の所有者が処理することになります。土地の所有者は、定期的に見回りや除草などを行い、快適な生活環境づくりを協力をお願いします。

※八郷地区のご相談は、支所総務課までお願いします。

問本生活環境課

TEL 23・7301

支総務課(内線1338)

お知らせ 道路後退用地を 受け入れていきます

▼狭あい道路(セットバックが必要な道路)に接する土地で建築物を建築する場合、道路の中心から2m後退する必要があります。市では、道路後退用地の分筆測量や塀などの撤去に対する助成制度を設け、後退用地を受け入れています。

不動産公売のお知らせ

公売不動産 石岡市宇治会地区内

- ①(土地)田 1,424㎡
見積価額 470,000円(公売保証金 50,000円)
- ②(土地)畑 1,925㎡
見積価額 680,000円(公売保証金 70,000円)

入札参加条件

市農業委員会発行の「買受適格証明書」が必要となります。

※公売が中止になる場合があります。

日時：10月14日(日)

受付は午後1時30分から

場所：市役所本庁舎101会議室

対象者：入札参加条件を満たせば、どなたでも参加できます。

問本収納対策課 TEL 23-7296

※分筆測量や塀などの撤去がすでに完了している場合は、補助の対象になりません。後退用地の受け入れや補助の条件など、詳細はお問い合わせください。

助成額／ ①分筆測量補助

後退用地の分筆測量に係る費用の2分の1、かつ20万円を限度に補助

②既存塀等の撤去補助

後退用地内にある塀や植栽

などの撤去費用を市が定める算定基準により補助対象／建築行為のある土地の所有者

申込方法／協議書に必要事項を記入の上、関係書類と共に建築住宅指導課窓口へ申し込み

※協議書は市ホームページからダウンロード可能

問本建築住宅指導課

TEL 23・5526



広告掲載欄

広告掲載欄